

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2001-312571(P2001-312571A)

【公開日】平成13年11月9日(2001.11.9)

【出願番号】特願2000-133365(P2000-133365)

【国際特許分類】

**G 06 Q 50/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/60 1 4 4

G 06 F 17/60 1 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月28日(2007.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の供給事業者と受給事業者の間にコンピュータネットワークのサーバとして共同運送センタを介在し、共同運送センタにおいて複数の供給事業者と受給事業者から提供された求車情報と求貨情報とを共有化することによって物流の管理と利用を遂行する物流の管理・利用システムであって、前記求車情報と求貨情報の引当てを行うことを特徴とする物流の管理・利用システム。

【請求項2】

複数の運送事業者の間にコンピュータネットワークのサーバとして共同運送センタを介在し、共同運送センタにおいて複数の運送事業者から提供された求車情報と求貨情報とを共有化することによって物流の管理と利用を遂行する物流の管理・利用システムであって、前記求車情報と求貨情報の引当てを行うことを特徴とする物流の管理・利用システム。

【請求項3】

前記共同運送センタが受給事業者からの依頼を受けて、供給事業者に代わって見積、購入処理、支払請求相殺、車輌手配等の物流の処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の物流の管理・利用システム。

【請求項4】

複数の供給事業者と受給事業者の間にコンピュータネットワークのサーバとして共同運送センタを介在し、共同運送センタにおいて求車情報と求貨情報とを共有化することによって物流の管理と利用を遂行する物流の管理・利用システムであって、複数の供給事業者と受給事業者が共同運送センタにアクセスすることによって目的とするウェブ業務サービスとしての配車業務に関する前記情報をダウンロード手段により取得することにより、ウェブ業務サービスとしての配車業務の提供と前記情報の引当て、紹介を行うことを特徴とする物流の管理・利用システム。

【請求項5】

複数の事業者のパソコンをインターネットを通してサーバとしての共同運送センタに接続し、共同運送センタにアクセスすることによって目的とするウェブ業務サービスをダウンロード手段により取得することにより、ウェブ業務サービスの提供と情報の引当て、紹介を行うことを特徴とする物流の管理・利用システムであって、ウェブ業務サービスメニューとして、少なくとも物流メニュー、物流管理メニュー、荷主メニューを備えていること

を特徴とする物流の管理・利用システム。

**【請求項 6】**

荷主メニューとして、在庫管理を行うことを特徴とする請求項 5 に記載の物流の管理・利用システム。

**【請求項 7】**

複数の供給事業者と受給事業者の間にコンピュータネットワークのサーバとして共同運送センタを介在し、共同運送センタにおいて保管要請情報と保管荷物の要請情報とを共有化することによって物流の管理と利用を遂行する物流の管理・利用システムであって、保管要請情報と保管荷物の要請情報との引当てを行うことを特徴とする物流の管理・利用システム。